

計画相談支援・障害児相談支援について

令和6年1月1日より下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

記

行動障害支援体制加算

- ・強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）修了者を配置

要医療児者支援体制加算

- ・横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者を配置

精神障害者支援体制加算

- ・神奈川県相談支援従事者専門コース別研修
（地域移行・地域定着）修了者を配置